

794

特命随意契約理由書

件名	シリコンバレー海外研修実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	未来のイノベーションを牽引するようリーダとしての資質等を育成することを目的に、本校3～5学年(中学3年～高校2年相当)生徒の中から希望者を選抜し、アメリカ合衆国サンフランシスコ・ベイエリアシリコンバレー地区で研修を実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和7年3月19日付6千中等シ発第1302号 令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条3項 3. 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手先に指定する。
契約の相手方	法人名 一般社団法人 Good Try JAPAN 所在地 東京都渋谷区神宮前六丁目23番4号 桑野ビル2階
※ 契約年月日	令和17年4月1日
※ 契約金額	4,392,540 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年11月30日
担当課	九段中等教育学校経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	九段中等教育学校 施設管理及び生徒交通誘導業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校の施設の安全で良好な環境を保持するための施設・設備の環境測定、保守点検、清掃、及び生徒移動時安全確保、不審者対策等の業務委託をする。
選定理由	下記事業者は、平成15年12月千代田区建物管理委託運用指針(平成19年12月改訂)に基づき、令和6年度当初契約案件として競争入札により委託業者として選定された事業者である。令和6年度の業務成績は良好なため、引き続き同条件で翌年度に限り契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 高橋興業株式会社 東京支店 住所 東京都千代田区神田淡路町一丁目15番17号
※ 契約年月日	令和7年4月1日
※ 契約金額	46,353,450 円(消費税を含む) ※他種の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	九段中等教育学校経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	第五期電子申請サービス提供業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	都内自治体が共同で運用するインターネットを利用した電子申請サービスを利用し、区民からの申請のうちの一部を電子申請により実施する。
選定理由	1. 導入年度 平成 16 年度 本業務は、東京都と都内の区市町村と共同で設立した「東京電子自治体共同運営協議会」で業者選定および構築したものである。 2. 受託業者 株式会社オーイーシーが選定され、株式会社トラストバンクが提供するシステムを利用する。 3. 本システムは、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有する現行システム運用者にしか改造、改良、保守、点検等できないものである。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社オーイーシー 東京本社 住 所 東京都中央区日本橋堀留町 1-9-8 人形町 PREX 8F
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	942,480 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部デジタル政策課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

800

件名	地域コミュニティ醸成支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区におけるコミュニティ醸成を推進するための取組みを行う。 特に、町会の「持続可能性」を高めるさらなる取組みを強化するために、町会の実態調査を行うと共に、町会未加入者等への意識調査も行う。 また、地域の活動団体の自主的活動の支援をすることで、地域コミュニティ活動の活性化を図っていく。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和3年度(令和4年度開始) (令和4年3月24日付決裁 3千地コ総発第211号) 令和7年3月18日開催の業者選定委員会で令和8年3月31日までの契約が承認された(6千地コ総発第495号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 4年目 4 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社エンパブリック 住所 東京都文京区弥生二丁目12番3号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	13040500 円(消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

674

件名	保育施設運営費関連業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	内部事務の効率化を図り、迅速で正確な事務手続を提供し、もって保育サービスの向上を図るため、保育施設運営費関連業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年9月5日付4千子支発0652号 令和4年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3. 継続年数 4年度 4. 評価 良好 5. 更新 【令和6年11月13日付6千指業委第9号「指名業者選定委員会」承認】 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 TOPPAN 株式会社 <small>情報コミュニケーション事業本部 ソーシャルビジネスセンター</small> 住所 東京都文京区水道1-3-3
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 日
※ 契約金額	55,923,780 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	デジタル地球儀 (SPHERE) の利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	デジタル地球儀 (SPHERE) の継続的な利用のため、その通信料を支払う。
選定理由	デジタル地球儀 (SPHERE) の導入について、5千子指導発556決裁の結果、下記事業者に決定した。 デジタル地球儀 (SPHERE) については、販売から保守まで一貫して下記事業者が行っている。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 NPO 法人 ELP 所在地 東京都渋谷区神宮前 6-35-3
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	¥ 528,000 -
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区総合住民サービスシステム運用保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区民サービスを間断途絶なく提供するため、区の基幹システムである総合住民サービスシステムを正常かつ良好な状態で常に稼働させ、併せて法律改正等に的確に対応し、業務が滞りなく処理されることを目的とし運用保守業務を総合住民サービスシステムの構築事業者の特命随意契約により委託している。
選定理由	本件は、平成 21 年度にプロポーザルを実施（平成 23 年 10 月開始）し、前回更新から令和 6 年度で 9 年が経過した。 国のデジタル改革を踏まえ、国の方針及び計画との整合性を図りつつ、本区にとり最適な地方公共団体情報システムの標準化に対応する必要があるため、令和 3 年度から 5 年間かけて実施しているところである。 上記理由により、本業務については、現行システム運用保守事業者である下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：株式会社 電算 住所：長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	342,480,127 円（消費税を含む）
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

799

件名	日曜青年教室 館外及び室内プログラム企画・運營業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	知的障害がある青少年、成人を対象にその適性・能力に合わせ、屋外活動等を通じて社会的適応力の養成を図る。
選定理由	<p>本事業は多くの受講生が継続参加している状況の中、生涯学習としてより幅広い分野についてのプログラムを展開していくため、教室の一部を委託し新たな学習の機会を広げていくこととしている。</p> <p>下記事業者は障害児に対する児童発達支援事業および放課後等デイサービスの受託事業者であり、障害者に対する理解や個々の特性に応じた対応に長けている。日曜青年教室のプログラムにも長年に渡って参画しており、その中で日曜青年教室受講生の特性や障害の状況について広く理解している。</p> <p>よって、事業実施にあたり、さまざまな障害を持つ受講生の状況に応じたきめ細かい対応が期待できる事業者として下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 一般社団法人 D&A Networks</p> <p>住 所 東京都千代田区二番町3-2</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	859,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日
担当課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

622

件名	区営・区民住宅等管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区営・区民住宅居住者の利便を図り、施設の機能及び美観を維持する。
選定理由	下記業者は、平成 15 年 12 月千代田区建物管理委託運用指針(平成 19 年 12 月改訂)に基づき、令和 6 年度当初契約案件として見積競争により委託業者として選定された事業者である。令和 6 年度の業務成績は良好なため、引き続き同条件で、翌年度に限り契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社美巧 千代田支店 住所 東京都千代田区神田三崎町 3-5-9 3 階 305-G 号室
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	49,131,500 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担当課	環境まちづくり部住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

906

件名	障害児支援事業業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	特別支援学校等に通う障害児（小学生から高校生）を対象とし、学校休業日（春・夏・冬季休業期間）に、日中活動の場を提供することを目的に、専門職による余暇活動等を含む通所指導を行うことで児童の発達を支援するとともに、あわせて保護者の介護負担の軽減を図る。また、身体障害児への理学療法士による機能訓練を実施することで身体機能の維持向上を図る。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和3年度 (令和3年11月22日付 千子児家発579号 令和4年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3. 継続年数 4年 4. 評価 良好 [5. 更新 令和7年1月16日付6千指業委第12号「指名業者選定委員会」承認] 引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 特定非営利活動法人 こどもの発達療育研究所 住所 東京都文京区白山2-26-16-601
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	3,785,350 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

380

件名	西神田コスモス館総合管理業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ 委託 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	西神田コスモス館の総合管理業務
選 定 理 由	下記業者は、平成 15 年 12 月千代田区建物管理委託運用指針（平成 19 年 12 月改定）に基づき、令和 6 年度当初契約案件として見積競争により委託業者として選定された事業者である。令和 6 年度の業務成績評価は良好なため、引き続きほぼ同条件で令和 7 年度に限り契約の相手方に選定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ミザック 千代田支店 住 所 東京都千代田区神田三崎町 2-15-5
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	112,579,500 円（消費税を含む）
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	子ども部子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

907

件名	千代田区障害児ケアプラン事業運営支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	障害や発達に課題のある児童（以下「障害児等」という。）が地域で健やかに成長し、保護者とともに安心して暮らせるよう、児童一人ひとりの発達状況に応じたサービスをプランニングする「はばたきプラン」（以下「プラン」という。）を作成し、児童の成長と保護者の子育て不安の解消を図る。児童の情報は「子育てカルテ」として整理し、関係機関との情報共有を図り、児童の切れ目のない支援を実現する。また、児童福祉法に規定する障害児支援サービスを利用する児童には、申請時に必要な「障害児支援利用計画」の作成を行う。
選定理由	本事業の業務内容は、児童・保護者の状況に深く関与することから、事業者と保護者の信頼関係が必要不可欠である。子ども発達センターの運営事業者である下記事業者は、保護者と信頼が築かれており、プラン作成に必要な児童の情報や相談支援のノウハウも備えている。また、庁内・庁外の関係機関とのやりとりに関しても相談支援の経験から良好な関係を構築している。令和6年度の業務成績も良好であることから、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 特定非営利活動法人 こどもの発達療育研究所 住 所 東京都文京区白山2-26-16-601
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	29,670,130 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

906

件名	千代田区立子ども発達センター業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	障害や発達に課題があり支援が必要な就学前の乳幼児及び小学1年生の児童とその保護者を対象とし、発達障害児や知的障害児、肢体不自由児等の早期支援として専門的な療育指導を行い、児童の能力を最大限に伸ばすとともに保護者への子育て支援をする。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和3年度 (令和3年11月22日付 千子児家発579号 令和4年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3. 継続年数 4年 4. 評価 良好 5. 更新 6千子児家発第1267号「指名業者選定委員会」了承 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 特定非営利活動法人 こどもの発達療育研究所 住所 東京都文京区白山2-26-16-601
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	118,045,112 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

905

件名	地域コミュニティ活動のデジタル活用支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	地域コミュニティ活動におけるデジタル機器のコミュニケーションツールとしての活用、あるいは活動団体の情報発信・地域の情報等の情報交流促進、デジタルの利活用によるイベント企画のため、町会、連合町会、商店会、PTAその他地縁により組織された団体を対象に以下の支援事業の実施を行う。 (1) 訪問支援：講習会の実施や運用上の困りごとの解決支援 (2) 企画・運用支援員：コミュニティ活動内でのデジタル活用の企画・運営の支援
選定理由	1 プロポーザル年度 令和3年度(令和4年度開始) (令和4年3月30日付決裁 3千地コ総発第220号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 4年目 4 評価 良好 5 更新 令和7年3月18日付6千指指業委第14号「指名業者選定委員会」承認
契約の相手方	名称：エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 住所：東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイスウエストタワー
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	9,147,600 ※ 総価単価契約のため、契約金額は変動額 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区議員出退表示設備保守点検業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区役所本庁舎各所に設置してある区議員出退表示システム及び機器について、保守点検業務を行う。
選定理由	下記業者は、令和5年7月に更新した区議員出退表示システムを設計・開発した事業者である。本保守点検業務については、設置した機器、設備と密接不可分の関係にあるため、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 セイコータイムクリエーション株式会社 住 所 東京都江東区福住2-4-3
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	968,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。